

評価シート（年度評価）

久屋大通公園北部園地・中央園地の管理運営状況

1 基本情報

<所管局:住宅都市局>

指定管理者	三井不動産株式会社		
主な業務内容	久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）の適正かつ円滑な管理		
評価対象期間	令和2年7月～令和3年3月	指定管理期間	令和2年7月～令和20年2月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(3) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(4) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(5) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建築物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	・警備業務について、開業期、年末等、集客が見込まれる時期には臨時警備対応等を積極的に実施している。 ・植栽については、多数の来場者により芝生が傷んだが、早期にオーバースeedをする等、適切に維持管理している。
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	◎	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 植栽等管理	剪定・除草等植栽が良好に管理されているか。	◎	
	(5) 観光バス乗降場管理	予約システムの運用が適切にされ、円滑な管理運営が確保されているか。	○	
	(6) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サ ー ビ ス	(1) 利用実績	十分な利用者数が確保できているか。	○	・接客・苦情・要望等の対応については、監視カメラ等も駆使し迅速に対応している。 ・自主事業やエリアマネジメント等については、コロナ禍の影響により、当初予定に対して、十分に実施できていなかった。
	(2) 事業実施状況	計画通り事業が実施されているか。	○	
	(3) 広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。	○	
	(4) 接客態度	接客態度、名札、服装等は適切か。	○	
	(5) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	◎	
	(6) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、必要に応じて対応しているか。	○	
	(7) 自主事業実施状況	自主事業は計画通りに実施されているか。	△	
	(8) 地域貢献	エリアマネジメントの推進、関係企業等との連携事業など、地域貢献に取り組んでいるか。	○	
4 経 費 等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 収支状況	当初の予定通りの収支状況になっているか。	○	
	(3) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

評価員会のコメント・特記事項等
市初めての P-PFI 事業での公園において、市民の意見に迅速に対応し、快適な空間が維持されている。また、ウェブサイトや SNS を駆使し地区全体のブランド力の向上等、期待される効果を概ね達成している点、植物管理や施設管理等の日常管理を適切に行っている点は評価できる。 自主事業において、3 密を避けるなど、感染拡大防止対策を徹底されている。コロナ禍の影響により、十分な収益を上げられなかったが、どんな方策・企画を検討するのかを期待している。 パークセンターが園内にないため、オアシス 21 観光案内所や名古屋 TV 塔との連携を推進し、公園の案内図やイベント情報の提供に努めてほしい。 エリアマネジメントについては、新型コロナウイルスの影響により主な活動ができなかったことは致し方ないが、コロナ禍においてどのような活動ができるのか、継続的な取り組みの実施を期待している。「愛される公園」となるため、今後も公園サポーターの育成などに取り組んでほしい。

施設の現状

久屋大通公園北部園地・中央園地

施設の現状

施設概要

都心のシンボル空間として、名古屋を訪れた多くの人々や市民が集まり、憩い、ふれあう、栄地区を象徴する空間を形成するため、久屋大通公園北部園地・中央園地（北エリア・テレビ塔エリア）については、平成29年にPark-PFIに指定管理者制度を組み合わせた整備運営事業提案を公募し、三井不動産株式会社を代表とするグループを選定しました。平成31年より工事を開始し、令和2年9月に「Hisaya-odori Park」として開業しました。

施設内には、合計面積約1万㎡に及ぶ広場や、全長80mの水盤などが配置されています。また、エレベーターやエスカレーターを配置するなど、各施設までのバリアフリー動線が確保され、誰でもスムーズに施設へアクセスできるようになっています。

本施設では、飲食店、売店等から生ずる収益の一部が、施設の整備や管理費に充当されています。

＜指定管理期間17年8か月の理由＞

当施設は、民間の資金や経営能力、技術力などを活用して施設の設計・建設から維持管理・運営までを一体で行うことによって、より効果的・効率的に市民に提供するPark-PFI事業により整備された施設であるため、原則(4年)より長い指定期間となっています。

市の収支状況(千円)（2年度決算(見込)額）							利用料金
支出			収入				
指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	
37,869	837	38,706	40,286	0	0	40,286	382
特記事項							

取組状況

指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行為許可件数	件	-	-	-	74
特記事項					

管理運営指標の状況

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載